

内閣参質一八六第一五号

平成二十六年二月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭殿

参議院議員藤末健三君提出技術士の研究開発プログラム・マネジメントへの活用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出技術士の研究開発プログラム・マネジメントへの活用に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねのプログラム・マネージャー（以下「PM」という。）の役割及び求められる資質は、これを置く個別具体の研究開発事業の目的や制度等に応じて異なるものと考えられることから、総合技術監理部門の技術士資格との関係を含め、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。なお、御指摘の「革新的研究開発推進プログラム」におけるPMについては、「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針」（平成二十六年二月十四日総合科学技術会議決定）において、総合科学技術会議が設定するテーマに基づき、研究開発プログラムの構想を提案し、当該研究開発プログラム全体のマネジメントを行うとともに、研究開発の成果を革新的なイノベーション創出に結び付ける役割を担うこととされており、その資質としては、研究開発、事業化等のマネジメントに関する能力、テーマに関する専門的知見及び理解力、リーダーシップ、自らの研究開発構想について対外的に分かりやすく説明する能力等が求められている。

三について

技術士制度については、科学技術・学術審議会技術士分科会及び同分科会の下に設置された制度検討特別委員会において、今後の技術士制度の在り方について鋭意検討を行い、平成二十五年一月三十一日に同分科会において、「今後の技術士制度の在り方に関する論点整理」を取りまとめた。引き続き、この論点整理で挙げられた、技術士に求められる資質能力、技術士試験、普及拡大・活用促進等の検討課題について、同分科会及び同委員会において詳細な検討を行っているところであり、できるだけ早く結論を得たいと考えている。